令２医務保険第４６号

令２健康増進第１９号

令和２年(2020年)４月１日

各病院の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

　健康増進課長

手指消毒用エタノールの代替品としての特定アルコールの希望調査について

　このことについて、厚生労働省医政局等から、特定アルコール（95度）を国で買い上げて、医療機関等に対して無償配布することを検討しており、無償配布した場合のニーズの調査依頼がありました。

ついては、当該事業が実施された場合に無償配布を希望される場合は、別添調査票に御記入の上、下記の提出先あてに御回答をお願いします。

【回答期限】

　令和２年４月２日（木）１７時必着　　※期限後の要望はお受けできませんので御注意ください。

【提出先】

メールアドレス　byouin@pref.yamaguchi.lg.jp

ＦＡＸ番号　　　０８３－９３３－２９３９

【注意事項】

　・特定アルコールは一斗缶（１８リットル）で、濃度９５度のアルコールとなるため、一斗缶からの調整・小分けの体制が整った医療機関が主な対象になります。

・要望数量が確約されるものではありません。納入されない場合や、要望数量より少ない量が納入される場合もあるため、予め御了承ください。納入数量が決まり次第お知らせします。

　・特定アルコールは、提供・配送まで無償ですが、希釈に必要な精製水や器具、小分け用容器等は自身で準備いただく必要があります。また、小分けの際は、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノールの取扱いについて」（令和２年２月２８日付け事務連絡）にも留意願います。

・特定アルコールの調整、管理及び使用は自施設の責任となります。高濃度のエタノールで大変危険なので、使用の手引き等を参照し、慎重に取り扱い願います。

・本件無償配布を行うこととなった医療機関は、令和２年３月３０日付けで照会した「消毒用エタノールの優先供給に係る購入希望調査について」の優先供給の対象外となります。

・４月上旬から配布を開始する予定ですが、詳細は未定です。配布は準備でき次第順次行いますが、日時等の細かい調整はできません。

医務保険課医療指導班　　藤本　TEL 083-933-2820

健康増進課健康づくり班　石井　TEL 083-933-2950